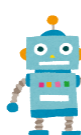


■本セミナーは、松山圏域2市3町（松山市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町）の「**特定創業支援事業**」に定められております。



上記の市または町で創業される方は、本セミナー全6回のうち第2回～第5回（計4回）の「**経営**」「**財務**」「**人材育成**」「**販路開拓**」を**受講していただく必要があります（必須）**。

■知識を身につけたと認められる受講者にはセミナー終了後「**受講修了書**」が交付され「**特定創業支援事業を受けた受講者**」として認定されます。



上記の市または町で証明書が発行された方は、様々な優遇措置を受けることができます。※優遇措置については、創業後5年未満の方が対象です。

＜会社を設立する際の登録免許税が軽減＞

【株式会社・合同会社】

※資本金の **0.7% → 0.35%**

最低税額は

15万円 → 7.5万円（株式会社）

6万円 → 3万円（合同会社）

【合名会社・合資会社】

1件につき **6万円 → 3万円**

＜創業関連保証（融資）の拡充＞

1,000万円 → 1,500万円

※本セミナーの修了をもって、融資の実行を約束するものではありません。

★優遇措置対象者

・上記の市または町で創業される方

＜松山市中小企業資金融資（振興資金）の利用要件緩和＞ ※松山市のみ

・事業を6カ月以上継続していること → **創業時に利用可能**

※本セミナーの修了をもって、融資の実行を約束するものではありません。

※本セミナーは「特定創業支援事業」対象セミナーです。

※セミナーの内容・時間等が変更になる場合がございます。予めご了承ください。

キ リ ト リ



未・来 Job まつやま 主催 「ミライガクル 創業塾セミナー」参加申込書

必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送で「未・来 Job まつやま」までお送りください。

メールでの申し込みも可能です。件名に「創業塾セミナー申し込み」と入力のうえ、送信ください。

フリガナ		性別	男・女	年齢	
お名前					歳
職業	<input type="checkbox"/> 経営者・役員・自営業 <input type="checkbox"/> 会社員（公務員） <input type="checkbox"/> 契約・派遣 <input type="checkbox"/> パート・バイト <input type="checkbox"/> 創業予定者 <input type="checkbox"/> 主婦 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> その他				
住所 ※必須	〒 —	連絡先	()	—	
E-mail					
業種	申込締切 2018年1月9日(火) 消印有効				

【FAX】 089-948-8036

【E-Mail】 top@mirajob.jp

【TEL】 089-948-8035